

令和 8 年度 第 1 回加賀市男女共同参画審議会 会議録

1. 開催日時 令和 8 年 6 月 29 日(月)13 時 30 分～15 時 30 分
2. 開催場所 加賀市市民会館 第 2 会議室
3. 出席者 〈審議会委員〉(50 音順)15 名中 14 名出席
岡西尚美、加納善行、中筋可代子、中田勝博、中田千香、
西田啓伸、畑中政博、花輪由樹、前川久義、松田小百合、
宮下道明、村井敦子、村井加代子、山村浩美
〈事務局職員〉
篠田総務部長
高野行政統計課長
堀野行政統計課リーダー
新家行政統計課主事
4. 傍聴者 1 名
5. 議事概要
 - (1) 会長選出
 - (2) 会長代理選出
 - (3) 苦情処理部会員選出
 - (4) 第 4 次男女共同参画プランについて
 - (5) 令和 7 年度 男女共同参画推進事業の実施状況について
 - (6) 令和 7 年度
男女共同参画に関する施策の推進状況報告書について
 - (7) 令和 8 年度 男女共同参画推進事業の主な取組について
 - (8) 令和 8 年度 男女共同参画に関する市民意識調査について
6. 開 会
総務部長 挨拶
各 委 員 各委員自己紹介
事 務 局 事務局紹介
新委員に委嘱状交付
審議会の役割、運営について説明
議事録の確認、公開について説明
本日は 15 名中 14 名の出席があり、審議会規則第 4 条第 2 項に基づき審議会が成立していることを報告。
事 務 局 議事(1)会長の選任
規則により、委員の互選により会長を定めるとある。なければ事務局から提案をする。
一 同 了解
事 務 局 学識経験者の花輪委員を会長に選出してはと考えている。
一 同 異議なし
事 務 局 審議会規則第 4 条の規定により、ここからの議事進行は会長に願います。
会 長 挨拶
議事(2)会長代理の選出
規則第 2 条 4 項に「会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。」とある。
会長職を代理する会長代理を、金沢弁護士会からのご推薦の中田委員にお願い

いする。

委員 了解

会長 議事(3)苦情処理部会の委員選出について事務局から説明を。

事務局 <苦情処理部会委員選出について、説明>

会長 苦情処理部会の委員選出について、説明のとおりでよいか。

一同 異議なし

会長 議事(4)第4次男女共同参画プランについて事務局から説明を。

事務局 <第4次男女共同参画プランについて、説明>

会長 議事(5)令和7年度男女共同推進事業の実施状況について事務局から説明を。

事務局 <令和7年度男女共同参画推進事業の実施状況について、説明>

委員 市の審議会等における女性の登用率について。この目標が達成できるかは、審議会の委員を選ぶ時点で決まってしまう。登用率が低いのはなぜだと思うか。目標値40%に対し現29.5%であり、全体として横ばい・微増傾向にとどまっている。各団体に推薦を依頼する際どのようにアナウンスしているのか。なぜ女性を増やす必要があるのかという趣旨が伝わっていないのではないか。

事務局 なかなか数字が上がってこないというのは課題だと考えている。各部署へも女性委員の登用の呼びかけを行ってはいる。所管課から各団体へ推薦を依頼することもあるが、団体から推薦をいただく際に、男性に偏ってしまう傾向がある。各団体に対し、女性の活躍を期待している、女性を推薦してほしいということは伝えているが、なかなか難しいというのが現状である。

会長 審議会における女性の登用率は、目標値が40%に対して、現状30%程度。第4次プランの設定時から変化はみられるのか、例えば、10年くらい前から変化はあったのか。

事務局 感覚的には増えてきているのは間違いないと思う。10年ほど前のH27年度で26.3%、微増が続いていたが、ここ数年は停滞状態である。

会長 過去から比べて、どれだけ上がってきているのか、ここ数年も微増しているのか、といったことも、比較のデータとしてはあり得るのでは。また、女性防災士の人数についても、既に持っている人が多ければ、増加率はあまり上がらないが、転入者が多ければ、増加率も見込めるかもしれない。目標値を目指すことだけが目標ではないが、その数字の見方とそれがどう増加していくか、というところは検討の余地があるのでは。

委員 市役所職員・管理職の男女比率は現在どうなっているか。

事務局 2026年4月1日現在、全職員1,105人中女性663人で約60%。管理職は167人中女性が64人で、比率は38.3%。建設・水道などの技術系は依然として男性が多い傾向にある。

委員 自身が所属するPTAでも、役員選任の際、女性推薦の趣旨が十分に伝わっていなかった。各団体へ通知をする際に、その趣旨がきちんと伝わっているのかが疑問である。数を増やしたいだけでなく、なぜ女性を増やしたいのか、という趣旨が重要。各団体に理由がきちんと周知されれば、変わってくるのではないか。

事務局 市からの依頼の中で、その部分が明確になっていたかという点が不足していたのかなと認識している。様々な意志決定の場に男性も女性も平等に参加していただき、どちらの意見も反映されるようにというのが、女性委員登用の狙いであ

- るので、その趣旨を協調していく。
- 会 長 なぜ、女性委員を増やさないといけないのか、というのは、各団体に説明するのも難しい。加賀市として説明できるパンフレットやチラシなどがあれば、イベントなどでも配布できるとよい。
- 会 長 議事(6)令和7年度男女共同参画に関する施策の推進状況報告書について事務局から説明を。
- 事務局 <令和7年度男女共同参画に関する施策の推進状況報告書について、説明>
- 委 員 「女性の魅力開発のための支援」の項目内にある「高等職業訓練給付等事業」の対象が「ひとり親家庭の父または母」となっており、男性も含んでいる。タイトルと事業内容がリンクしていないのではないのか。
- 事務局 計画には幅広い施策を掲載している。計画策定時に、男女共同参画に間接的に効果があるであろうという各課の取組も横断的に網羅している。母親の就業支援のための施策でもあるため、掲載されているものだが、より分かりやすい表記や説明を加える工夫を検討する。
- 会 長 この報告書は市民向けに公表されているが、男女共同参画になぜ関係しているのか、説明がないと分からない項目もある。報告書に掲載の事業内容について、詳細は、各担当課のホームページで検索するしかないのか。インターネット上に公開されるときに、各施策をクリックするとその詳細が見れる、その事業内容についてのページを見ることができるのか。
- 事務局 この推進状況報告書には詳細が載っていないが、プランの中では、各部局で実施する施策を横断的にとらえるものであり、各部局との連携が重要であるとしている各施策についての説明を加えるような事も検討していく。
- 会 長 市民へ提示することが前提であれば、各事業がどのように男女共同参画の取組に繋がるのか、という説明を一言でも今後追加されればより分かりやすい報告書になると思う。
- 委 員 この資料を見ても、施策名が連なっているだけでなかなか理解がしづらい。
- 会 長 資料が細かく難しいため、専門用語を避け、小学生でもわかりやすい優しいバージョンと、詳細な資料とがあると理解しやすい。例年どおりの報告書だと思うが、今後の報告書の作り方、見せ方についての検討を期待したい。
- 会 長 議事(7)令和8年度男女共同参画推進事業の主な取組について事務局から説明を。
- 事務局 <令和8年度男女共同参画推進事業の主な取組について、説明>
- 委 員 デジタル人材育成事業の対象要件「市内就業を希望する女性」が曖昧だと感じる。要件の精査が難しいのではないのか。
- 事務局 今後要綱を制定することになると思うので、その中で曖昧さを軽減することになると思う。
- 委 員 デジタル人材育成事業は、男女の逆差別になるのではないのか。男性が受けようと思っても受けられない。
- 事務局 この事業は、女性向けの事業に対して交付される「地域女性活躍推進交付金」を活用して行われるので、対象は女性になる。これまで市では、男女問わずさまざまなデジタル化推進の取組を行ってきた。昨年度は女性向けに AI スキルを高める事業を行っており、今年度は、国の交付金を活用して、そのスキルを活かした起業、就業の支援までを行うものである。今後、男女の区別なく人材育成の支援をしていくことについてのご意見があったことは、担当課にも伝える。

- 会 長 今まで女性が優遇されていない状況だったからこそ、女性に注目して、という施策が多く見られる。それは、今を生きている男性から見たら、なぜ女性しか受けられないのか、という逆差別のように感じられることもあるかもしれない。それに対して、本審議会では逆におかしいということがあれば、施策の上で男女の差別がないように、次の施策に向けて意見していくということになる。この施策が、男女共同参画の視点からみてどんなふうに展開していくのか、男女共同参画の事務局としては説明ができなければならない。国では、若年女性に地方に住み続けてほしい、地方に住んでも働き口はあるということを提示するための育成事業であるが、病院の事務職をしていた人が、WEB マーケティングの知識を身につけて移住してしまったという事例もある。
- 委 員 同感である。資格を得た人は、中央(都市部)へ行ってしまう傾向がある。「市内就業を希望する女性」という要件だが、結局受講したのち東京へ行ってしまうことがあるかもしれない。例えば、「市内企業や事業所に在籍している方、就職が決まっている方」というように要件を明確にしないと、加賀市の定住に繋がらないのではないかと。担当課へは、要件の曖昧さを解消する方策の一つとして、意見を提示させていただく。
- 会 長 男女共同参画審議会として、意見があったことを伝えていただきたい。
- 委 員 私たち PTA では、親世代がそういうデジタルの仕事に就いている、PTA 活動を女性がやっているという、そういう常識を作り、ある意味、子どもたちの未来への「考え方の投資」をしている。DX の現場で女性が輝く姿を見せられたらよい。そういう選択肢もあるということ子どもたちに示せたらいいと思う。
- 会 長 デジタルの技術を身につけると、パートタイム的な働き方もできる。子育て期間中はすきま時間をいかに有効活用するかが重要になってくるので、加賀市にいてもすきま時間を活用しながら、母親が輝いている姿を子どもたちに見せられるといいな、という意見は、是非男女共同参画の立場から伝えてほしい。
- 会 長 男女共同参画重点推進地区事業について、昨年の重点地区の取組の活動状況は、2年ごとに同じ内容か、各地区ごとに変わってくるのか。男女共同参画の視点ではあるが、多世代と関わりがあるとよいのでは。
- 事 務 局 今年度から1年単位での取組に変更した。落語は高齢の方向けの啓発として取り入れられている。多世代交流までは検討できていない。
- 委 員 高齢者の集いの中で、落語を通して男女共同参画について啓発したいと思う。男性向けの料理教室については、夫婦で参加してもらいたい。女性に配慮した避難訓練については、避難所の開設時、さまざまな問題が出てくるが、特に女性に配慮した避難所開設に向けて考える機会にしたいと思っている。
- 事 務 局 各地区で行っている通常の事業に男女共同参画の視点を取り入れた事業展開を行っていただいている。
- 会 長 高齢の方を対象とした事業として落語会をするというのも大事だが、地区によってやり方を工夫したらどうか。高齢者だけでなく、小中学生にも参加してもらい、クイズを行うなど、多世代が参加することによって、子どもたちの未来のために考えなければならないなど思ってもらえる取組をどこかの地区でできるとよい。今後、開催の仕方も検討してほしい。
- 会 長 議事(8)令和 8 年度男女共同参画に関する市民意識調査について事務局から説明を。
- 事 務 局 <令和 8 年度男女共同参画に関する市民意識調査について、説明>

- 会 長 調査表も、オンライン上と紙で見るとは、圧迫感が違う。紙面上の方が回答しやすそうだと感じた。調査表が固い文面なので、発送時に添付する依頼文は、若年層から高齢者まで、回答しやすくなるようなポップな内容の方がよいと思う。
- 委 員 問 5「町内会や PTA の女性役員が少ない」の選択肢にある「周囲の固定観念があるから」という表現について、女性側にも「男性がやるもの」という意識があると思う。区長だけでなく、班長も男性の名前で報告される。実際は、男性は仕事で出られないので女性が出席する、という家庭も多いのに。
- 会 長 「周囲の」を外してはどうか。また、「固定観念」という言葉を「イメージ」に変えてもよいのでは。全体的に漢字が多く、難しい。項目の文章を短文にする、カタカナ言葉も使用してもっと優しい表現にする、など改善の余地はある。今回、10代・20 代の若い世代の回答率を上げるためにも、途中で回答をやめてしまわないような工夫が必要。本日、この場で調査表を決定する予定ではあったが、まだ時間的な余裕はあるのか。
- 事 務 局 まだ若干余裕はある。
- 会 長 回答締切がお盆休み前だと回答率が悪くなるのではないか。お盆休みに帰省した家族間でアンケートが話題に上がる効果などを狙うために、回答締切をお盆休み後に設定してはどうか。
- 事 務 局 スケジュールを修正する。当初予定していた発送を遅らせることで、回答締切をお盆休み後に設定する。回答状況を見て、目標の回答率30%に到達しないときは催促のハガキを出すことも検討している。
- 会 長 催促のハガキを出すより、周知の方法を再検討してみてもどうか。インフルエンサーによる周知や、広報などでの事前周知、調査表に同封する依頼文をキャッチーなものにして、なぜこの調査が重要なかがわかるようにするなど。
- 事 務 局 周知の方法も検討したい。対象者が限られているので、周知の方法も難しい。回答したくなるような依頼文についても検討したい。
- 会 長 調査の周知についても、あまり偏りがある周知をすると、調査として無効になる可能性がある。知り合いの人に回答を求める、というのも調査としては良くない。無作為抽出がうまく働くような告知の方法も検討しなければならない。
- 委 員 催促のハガキにも QR コードを載せて、調査表を紛失してしまっても、ハガキで回答できるようにしておくとい。
- 事 務 局 ハガキにも QR コードを掲載して案内する。できるだけ、最初の告知を十分に行い催促のハガキを送付しないで済むようにはしたい。令和5年度の事業所実態調査時は、催促のハガキを送付したところ効果があつた。回答率を高めるためには、ハガキで再度お願いするというのも効果的かと思っている。
- 会 長 調査表発送に係るスケジュールの変更、調査票の最終的な文言修正については、会長に一任いただくということでよろしいか。
- 一 同 異議なし
- 会 長 本日の審議は全て終了した。この際、他にないか。ないようなので、事務局にお返す。
- 事 務 局 第 2 回審議会は、11 月ごろ開催を予定している。以上で審議会を終了する。